

令和元年度

大田原市議会概要

大田原市議会事務局

(令和元年5月1日現在)

大田原市民憲章

(昭和49年11月1日制定)

- わたしたちは
自然を愛し 環境をととのえ
大田原を美しいまちにしましょう
- わたしたちは
歴史と伝統を生かし よい風習をそだて
大田原を文化の高いまちにしましょう
- わたしたちは
心身をきたえ 仕事にはげみ
大田原を豊かなまちにしましょう
- わたしたちは
若い力をそだて としよりをうやまい
大田原を明るいまちにしましょう
- わたしたちは
きまりを守り なごやかな家庭をつくり
大田原を住みよいまちにしましょう

市の花、市の木及び市の魚

(昭和49年11月1日制定)

市の花	キク
市の木	イチヨウ
市の魚	ミヤコタナゴ

市 勢

1. 大田原市の概要

東京から150キロ圏に位置する本市は、栃木県北東部に位置し、東は茨城県大子町及び福島県棚倉町、西は那須塩原市及び矢板市、南はさくら市及び那珂川町、北は那須塩原市及び那須町に隣接しています。面積は354.12km²で、八溝山系の豊富な森林を有し、那珂川、箒川、蛇尾川の3河川沿いには、恵まれた水を利用した広大な水田が開けています。本市は、豊かな自然環境と調和のとれた田園工業都市をめざし、産業基盤の整備充実を図ってきました。すでに誘致した企業は50社となり、企業誘致が雇用拡大にきわめて大きな役割を果たしています。また、自然環境に恵まれた本市は、首都圏の食卓を彩る農産物の一大生産地となっています。水稻は県内でも有数の生産地であり、ウド、ニラ、ナス、ねぎ、トマト、キュウリ、アスパラガス等の野菜を始め、ブルーベリー、梨、りんご、ぶどう等の果樹が栽培されています。

平成17年10月1日、大田原市、湯津上村及び黒羽町の3市町村が合併し、新大田原市が誕生いたしました。「住む人が輝き、来る人がやすらぐ、幸せ度の高いまち」を将来像として、行政、文化、教育、商業といったあらゆる分野において、今後も豊かな自然と、人との調和を大切にしながら、県北の中心的都市として更なる発展を目指しています。

2. 市制施行 昭和29年12月1日

3. 面積 354.12km²

4. 位置 北緯 36度52分
(本庁舎) 東経 140度01分
海拔 217m

5. 人口 71,127人 (令和元年5月1日現在 住民基本台帳人口)

6. 世帯 28,664世帯 (令和元年5月1日現在 住民基本台帳世帯)

7. 国勢調査人口及び世帯数

区分	人口 (人)			世帯数 (世帯)
	総数	男	女	
平成17年	79,023	40,094	38,929	26,617
平成22年	77,729	39,118	38,611	28,075
平成27年	75,457	37,673	37,784	28,753

8. 国勢調査産業別（大分類）人口

区 分	平成17年		平成22年		平成27年	
	人 口 (人)	人 口 (人)	人 口 (人)	構成比 (%)	人 口 (人)	構成比 (%)
第1次産業	5,584	4,406	4,406	14.1	4,488	12.2
第2次産業	13,721	12,707	12,707	34.5	11,619	31.6
第3次産業	19,914	19,383	19,383	50.1	19,214	52.2
分類不能の産業	529	1,831	1,831	1.3	1,490	4.0
総 数	39,748	38,327	38,327	100.0	36,811	100.0

9. 都市宣言

非核平和都市宣言 昭和61年10月 1日
 暴力追放都市宣言 平成 2年10月 1日
 環境保全都市宣言 平成 6年12月21日
 健康長寿都市宣言 平成 7年 7月14日
 生涯学習都市宣言 平成13年 3月21日
 交通安全都市宣言 平成16年12月22日

10. 友好親善都市

岡山県井原市 昭和59年10月31日

11. 姉妹都市

アメリカ合衆国カリフォルニア州ウエストコビナ市 平成16年11月3日

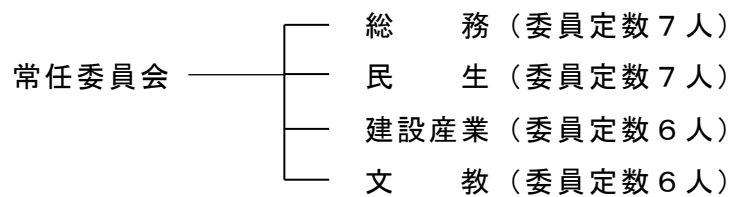
議 会

1. 議員名簿（26名） 議員任期：平成27年12月1日～平成31年11月30日
 議長 第43代 高野 礼子 就任：平成29年12月4日
 副議長 第43代 君島 孝明 //

議席 番号	氏 名	生 年 月 日	党 派	会 派	常任委員会	当選 回数
1	秋 山 幸 子	S26. 4. 14	日本共産党	無 会 派	文 教	1
2	印 南 典 子	S39. 9. 11	無 所 属	一 誠 会	文 教	1
3	星 雅 人	S59. 6. 27	無 所 属	一 誠 会	建設産業	2
4	鈴 木 央	S32. 7. 6	無 所 属	一 誠 会	総 務	2
5	滝 田 一 郎	S28. 2. 16	無 所 属	一 誠 会	民 生	2
6	弓 座 秀 之	S35. 7. 20	無 所 属	政友自民クラブ	○ 建設産業	1
7	櫻 井 潤 一 郎	S33. 2. 20	無 所 属	政友自民クラブ	○ 総 務	1
8	高 木 雄 大	S58. 10. 10	無 所 属	政 友 会	◎ 文 教	2
9	高 瀬 重 嗣	S42. 3. 26	無 所 属	政 友 会	◎ 建設産業	2
10	菊 池 久 光	S41. 3. 10	無 所 属	政 友 会	◎ 総 務	2
11	深 澤 賢 市	S27. 6. 29	無 所 属	無 会 派	総 務	2
12	中 川 雅 之	S35. 9. 19	無 所 属	無 会 派	民 生	6
13	大豆生田 春美	S36. 3. 7	公 明 党	政 友 公 明 会	○ 文 教	2
14	小 池 利 雄	S27. 8. 9	公 明 党	政 友 公 明 会	◎ 民 生	3
15	藤 田 紀 夫	S22. 3. 15	無 所 属	政 友 公 明 会	総 務	4
16	君 島 孝 明	S37. 5. 24	無 所 属	政友自民クラブ	民 生	2
17	前 野 良 三	S25. 5. 29	無 所 属	政友自民クラブ	建設産業	2
18	高 野 礼 子	S25. 6. 23	無 所 属	政 友 会	総 務	4
19	黒 澤 昭 治	S18. 9. 5	無 所 属	政 友 会	○ 民 生	4
20	引 地 達 雄	S27. 1. 25	無 所 属	政友自民クラブ	民 生	4
21	本 澤 節 子	S19. 11. 14	無 所 属	無 会 派	民 生	10
22	小 野 寺 尚 武	S19. 3. 15	無 所 属	無 会 派	建設産業	8
23	千 保 一 夫	S18. 3. 9	無 所 属	無 会 派	総 務	5
24	高 崎 和 夫	S22. 7. 31	無 所 属	政 友 会	文 教	4
25	小 林 正 勝	S19. 3. 31	無 所 属	政 友 会	建設産業	5
26	前 田 雄 一 郎	S12. 8. 17	無 所 属	政友自民クラブ	文 教	8

※ ◎は委員長、○は副委員長

2. 議会構成



議会運営委員会（委員定数 8 人以内）

広報広聴委員会（委員定数 8 人）

3. 議員数

条例数 26 人（次回選挙時から 21 人）

現員数 26 人（令和元年 5 月 1 日現在）

4. 会派及び党派別議員数

党派 会派	公明党	日本共産党	無所属	計
政友会	—	—	7	7
政友自民クラブ	—	—	6	6
一誠会	—	—	4	4
政友公明会	2	—	1	3
無会派	—	1	5	6
計	2	1	23	26

5. 市議会議員選挙の記録

執行年月日 区 分		H 7	H 11	H 15	H 19	H 23	H 27
		11. 19	11. 21	11. 16	11. 18	11. 20	11. 15
当日の有権者数		—	41,820人	42,772人	60,270人	59,815人	—
投票者数		—	31,593人	29,060人	39,082人	38,577人	—
投票率		無投票	75.55%	67.49%	64.84%	64.49%	無投票
議員法定数		36人	36人	30人	30人	—	—
条例定数		26人	24人	21人	29人	26人	26人
立候補者数		26人	30人	23人	31人	33人	26人
競争率		—	1.2500	1.0952	1.0689	1.2692	—
当 選 者	最高得票数	—	2,110	1,796	1,846	1,855	—
	最低得票数	—	657	951	763	766	—
	平均得票数	—	1,182	1,285	1,288	1,320	—
	最高年齢者	68歳	69歳	69歳	70歳	74歳	78歳
	最低年齢者	38歳	39歳	43歳	47歳	27歳	31歳

6. 当選回数別内訳

(令和元年5月1日現在)

回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回 以上	計
人員	4人	10人	1人	5人	2人	4人	26人

7. 年齢階層別内訳

(令和元年5月1日現在)

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上	計	平均年齢
人員	0人	2人	0人	7人	9人	8人	26人	62.38歳

8. 報酬・費用弁償等

(1) 議員報酬の改定状況

区分 改定年月日	議 長		副 議 長		議 員	
	報 酬	引上率	報 酬	引上率	報 酬	引上率
H 2. 7. 1	380,000円	11.8%	310,000円	10.7%	280,000円	12.0%
H 4. 4. 1	420,000円	10.5%	340,000円	9.7%	310,000円	10.1%
H 6. 10. 1	455,000円	8.3%	370,000円	8.8%	340,000円	9.7%
H 10. 10. 1	485,000円	6.6%	395,000円	6.8%	360,000円	5.9%
H 19. 12. 1	435,000円	△10.3%	370,000円	△6.3%	345,000円	△4.2%
H 21. 10. 1	436,500円	0.3%	380,000円	2.7%	355,000円	2.9%
H 23. 7. 1	436,500円	0%	355,000円	△6.6%	324,000円	△8.7%
H 23. 12. 1	485,000円	11.1%	395,000円	11.3%	360,000円	11.1%
H 24. 4. 1	460,000円	△5.2%	375,000円	△5.1%	342,000円	△5.0%
H 25. 4. 1	485,000円	5.4%	395,000円	5.3%	360,000円	5.3%

(2) 手当（期末）

支給率： 6月 167.5 / 100（基準日 6月1日）
 12月 167.5 / 100（基準日 12月1日）

加算率：45 / 100

(3) 旅費（行政視察 上限金額）

常 任 委 員 会 1人当たりの上限金額 120,000円

議 会 運 営 委 員 会 1人当たりの上限金額 90,000円

特 別 委 員 会 1人当たりの上限金額 20,800円（公用車利用）

(4) 費用弁償

平成15年4月分より廃止

(5) 政務活動費

平成21年10月1日より廃止

9. 議会関係予算（平成31年度）

(1) 議会費総額 291,543千円（前年比 1.6%、4,627千円）

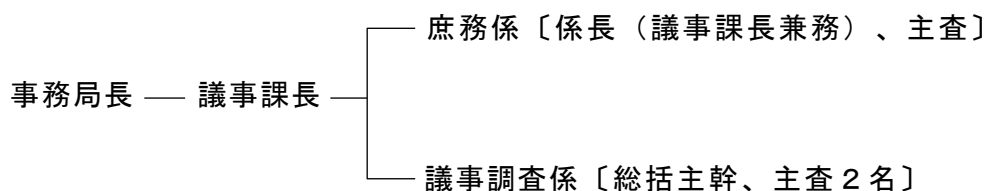
（単位：千円）

区 分	金 額	区 分	金 額
報 酬	110,756	需 用 費	4,702
給 料	27,293	役 務 費	7,854
職 員 手 当 等	68,498	委 託 費	2,468
共 済 費	57,452	使 用 料 及 び 賃 借 料	4,760
報 償 費	150	備 品 購 入 費	60
旅 費	5,637	負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	1,072
交 際 費	800	公 課 費	41

10. 議会事務局

(1) 構 成

職 員 6名



(2) 事務分掌

庶 務 係	議 事 調 査 係
1. 儀式及び交際に関すること	1. 本会議に関すること
2. 議員の福利厚生事業に関すること	2. 委員会に関すること
3. 議会内会派に関すること	3. 公聴会に関すること
4. 公印に関すること	4. 議員協議会に関すること
5. 人事に関すること	5. 請願及び陳情に関すること
6. 出納に関すること	6. 会議の記録に関すること
7. 文書、物品の收受、発送に関すること	7. 議案の調査に関すること
8. 条例等の制定、改廃に関すること	8. 議会広報誌の発行に関すること
9. 図書、官報及び県公報等の整理保存に関すること	9. ホームページ管理に関すること
10. 議場及び議会関係各室の維持管理に関すること	
11. 公用車の管理に関すること	
12. 傍聴人受付に関すること	
13. その他、他の係に属さないこと	

議会運営

1. 会議時間

会議時間は午前10時から午後5時までとし、委員会もこれに準じている。

2. 議案の付託方法

(1) 市長提出議案

質疑のあと、議長が所管の常任委員会へ付託する。ただし、補正予算・人事案件・工事請負契約・専決処分の承認案件等は、慣例により委員会付託を省略する。

(2) 予算・決算

ア. 当初予算は、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託するのが慣例である。

イ. 一般会計及び特別会計決算の認定（水道事業会計も含む）は、全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託するのが慣例である。

(3) 議員案

議員提出の意見書・決議は、提案理由の説明及び委員会付託を省略するのが慣例である。

3. 一般質問・代表質問

区分	一般質問	代表質問
通告締切	通告受付期間2日間。1日目は午後5時まで、2日目は午後4時までとする。	通告受付期間2日間。1日目は午後5時まで、2日目は午後4時までとする。
発言順位	通告順とする。	最大会派から行い、会派人数が同数の場合は議長判断により決定。
発言時間	質問の回数制限は行わず、1人30分以内とする。	30分を限度とし、4人以上の会派は、3人を越える1人につき5分を加え、最高45分とする。
発言方式	一括質問一括答弁方式、または一問一答方式の選択制。質問は全て質問者席から。	一括質問一括答弁方式、または一問一答方式の選択制。質問は全て質問者席から。

4. 請願・陳情

通告受付2日目の午後4時までに提出すれば、定例会の議題とすることができる。また、締め切り後に提出されたものは、次の定例会で取り扱いすることとしている。

また、陳情は、紹介議員を要しない以外は請願と同じである。提出案件については、請願の例による旨会議規則に定められている。

(1) 委員会付託

請願及び陳情は、一般議案とは異なり、議長が直接委員会に付託している。

(2) 審査報告

委員会で審査が終了した請願及び陳情は、所管の委員長より審査結果の報告が本会議において行われ、質疑・討論ののち採決される。

(3) 請願（陳情）書の書式例

表 紙	内 容
<p>〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p> <p style="margin-top: 100px;">紹介議員名 （陳情は不要）</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 印 </div>	<p>1. 請願（陳情）の趣旨 2. 請願（陳情）の理由</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">請願（陳情）者 住所 氏名</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 印 </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">大田原市議会議長あて</p>

5. 活動状況

(1) 本会議開催状況

（平成30年）

区 分		会期 日数	本 会 議 日 数	代 表 ・ 一 般 質 問			
				区分	質 問 者	延べ時間	傍聴者数
定例会	3 月	1 6	6	代表	4 人	1 4 1 分	9 7 人
				一般	1 2 人	2 8 9 分	
	6 月	1 1	5	一般	1 4 人	3 4 6 分	9 3 人
	9 月	1 6	5	一般	1 5 人	3 3 3 分	1 3 3 人
臨時会	1 1 月	1	1	一般	—	—	4 人
定例会	1 2 月	1 3	5	一般	1 5 人	3 3 1 分	1 2 8 人

(2) 市長提出議案の審議状況

(平成30年)

件数 区分	審議状況									計
	可決	否決	認定	同意	不同意	承認	不承認	受理	推せん	
条例	41	—	—	—	—	—	—	—	—	41
予算	21	—	—	—	—	—	—	—	—	21
決算	—	—	9	—	—	—	—	—	—	9
契約	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
人事	—	—	—	11	—	—	—	—	3	14
専決処分	—	—	—	—	—	6	—	—	—	6
その他	6	—	—	—	—	—	—	12	—	18
計	70	—	9	11	—	6	—	12	3	111

(3) 請願及び陳情の審議状況

(平成30年)

区分	件数	採択	不採択	継続審査	取り下げ	審議未了
請願	—	—	—	—	—	—
陳情	2	—	2	—	—	—

(4) 議員提出議案の審議状況

(平成30年)

件数 区分	審議状況				計
	可決	否決	承認	その他	
条例	—	—	—	—	—
規則	1	—	—	—	1
意見書	—	—	—	—	—
決議書	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
計	1	—	—	—	1

(5) 委員会等の開催状況

(平成30年)

区分	委員数	開催日数		
		委員会	行政視察等	
常任委員会	総務	7人	5日	3日
	民生	7人	4日	3日
	建設産業	6人	5日	3日
	文教	6人	4日	3日
特別委員会	予算審査	26人	4日	0日
	決算審査	26人	4日	0日
	議会活性化	8人	6日	0日
議会運営委員会		6人	16日	3日
全員協議会		26人	15日	0日
広報広聴委員会		8人	10日	0日

(6) 視察来訪者

年次	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
		平成26年	件数	2	1	1	-	-	-	5	1	-	2	
	人数	14	6	4	-	-	-	32	3	-	11	30	-	100人
平成27年	件数	3	2	-	1	2	-	6	7	1	7	1	-	30件
	人数	7	2	-	5	13	-	54	56	17	75	11	-	240人
平成28年	件数	3	8	1	1	5	-	4	1	1	7	7	2	40件
	人数	18	49	18	3	38	-	45	7	11	64	58	25	336人
平成29年	件数	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8件
	人数	26	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81人

※平成29年4月から庁舎建設のため受入停止

(7) 刊行紙発行状況

(平成30年度)

刊行紙名称	発行回数	1回当たりの発行部数
市議会だより	5回	20,200部
市議会提要	1回	データのみ
市議会概要	1回	データのみ
市議会先例集	1回	データのみ
市議会会議録	議会開催毎	48部

(8) インターネット公開

平成14年7月より市議会ホームページ（議会単独）を開設し、公開している。平成20年12月より、大田原市ホームページのリニューアルに伴い、大田原市ホームページとの統合を行った。

平成14年8月より、会議録検索システムを開設し、ホームページにて会議録の閲覧、検索が可能となった。

平成18年第2回定例会から行政イントラネットによる議会生中継を開始し、平成24年第3回定例会からはインターネットによる生中継を行い、現在はタブレットやスマートフォンなどの様々な端末から生中継が閲覧できるようになった。

平成26年度からは、議会公式フェイスブックを開設し議会情報を発信したり、議員にタブレット端末を貸与するなど議会のICT化を進めた。

大田原市ホームページ

<http://www.city.ohawara.tochigi.jp/>

財 政

1. 平成31年度当初予算（総括表）

（単位：千円、％）

区 分	平成31年度	平成30年度	比 較	増減率
一 般 会 計	31,760,000	33,480,000	△1,720,000	△5.1
特 別 会 計	18,320,600	17,417,280	903,320	5.2
国民健康保険事業費	8,190,000	7,620,000	570,000	7.5
下 水 道 事 業	2,019,000	1,984,000	35,000	1.8
農業集落排水事業	201,000	189,400	11,600	6.1
介 護 保 険	7,136,000	6,781,000	355,000	5.2
子 育 て 支 援 券	63,100	150,800	△87,700	△58.2
後期高齢者医療	710,100	691,200	18,900	2.7
須賀川財産区	1,400	880	520	59.1
企 業 会 計	2,724,000	2,408,000	316,000	5.2
水 道 事 業	2,724,000	2,408,000	316,000	5.2
合 計	52,804,600	53,305,280	△500,680	△0.9

※水道事業会計の金額については、収益的支出と資本的支出の合計

2. 平成31年度一般会計予算
(歳入)

(単位：千円、%)

科 目	平成31年度	平成30年度	比 較	構 成 比
1 市 税	10,521,041	10,369,975	1.5	33.1
2 地 方 譲 与 税	337,000	370,000	△8.9	1.1
3 利 子 割 交 付 金	14,000	10,000	40.0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	40,000	30,000	33.3	0.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	36,000	20,000	80.0	0.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,600,000	1,450,000	10.3	5.0
7 ゴルフ場利用税交付金	72,000	80,000	△10.0	0.2
8 自動車取得税交付金	100,000	80,000	25.0	0.3
9 地方特例交付金	50,000	35,000	42.9	0.2
10 地 方 交 付 税	5,955,000	6,980,000	△14.7	18.8
11 交通安全対策特別交付金	8,000	8,000	0.0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	361,777	366,239	△1.2	1.1
13 使 用 料 及 び 手 数 料	399,112	401,905	△0.7	1.3
14 国 庫 支 出 金	4,309,179	3,883,730	11.0	13.6
15 県 支 出 金	2,222,197	2,326,513	△4.5	7.0
16 財 産 収 入	344,281	48,076	616.1	1.1
17 寄 附 金	150,503	100,508	49.7	0.5
18 繰 入 金	1,188,003	1,123,503	5.7	3.7
19 繰 越 金	400,000	400,000	0.0	1.3
20 諸 収 入	818,007	830,651	△1.5	2.6
21 市 債	2,833,900	4,565,900	△37.9	8.9
合 計	31,760,000	33,480,000	△5.1	100.0

(歳出)

(単位：千円、%)

科 目	平成31年度	平成30年度	比 較	構成比
1 議 会 費	291,543	286,916	4,627	0.9
2 総 務 費	3,480,672	6,396,989	△2,916,317	11.0
3 民 生 費	10,460,117	9,834,883	625,234	32.9
4 衛 生 費	1,857,085	1,870,885	△13,800	5.8
5 労 働 費	23,800	24,456	△656	0.1
6 農 林 水 産 業 費	1,450,729	1,605,829	△155,100	4.6
7 商 工 費	1,359,401	1,013,205	346,196	4.3
8 土 木 費	3,565,452	3,621,835	△56,383	11.2
9 消 防 費	1,511,304	1,212,502	298,802	4.8
10 教 育 費	4,222,563	3,849,376	373,187	13.3
11 災 害 復 旧 費	7	7	0	0.0
12 公 債 費	3,507,327	3,733,117	△225,790	11.0
13 予 備 費	30,000	30,000	0	0.1
合 計	31,760,000	33,480,000	△1,720,000	100.0